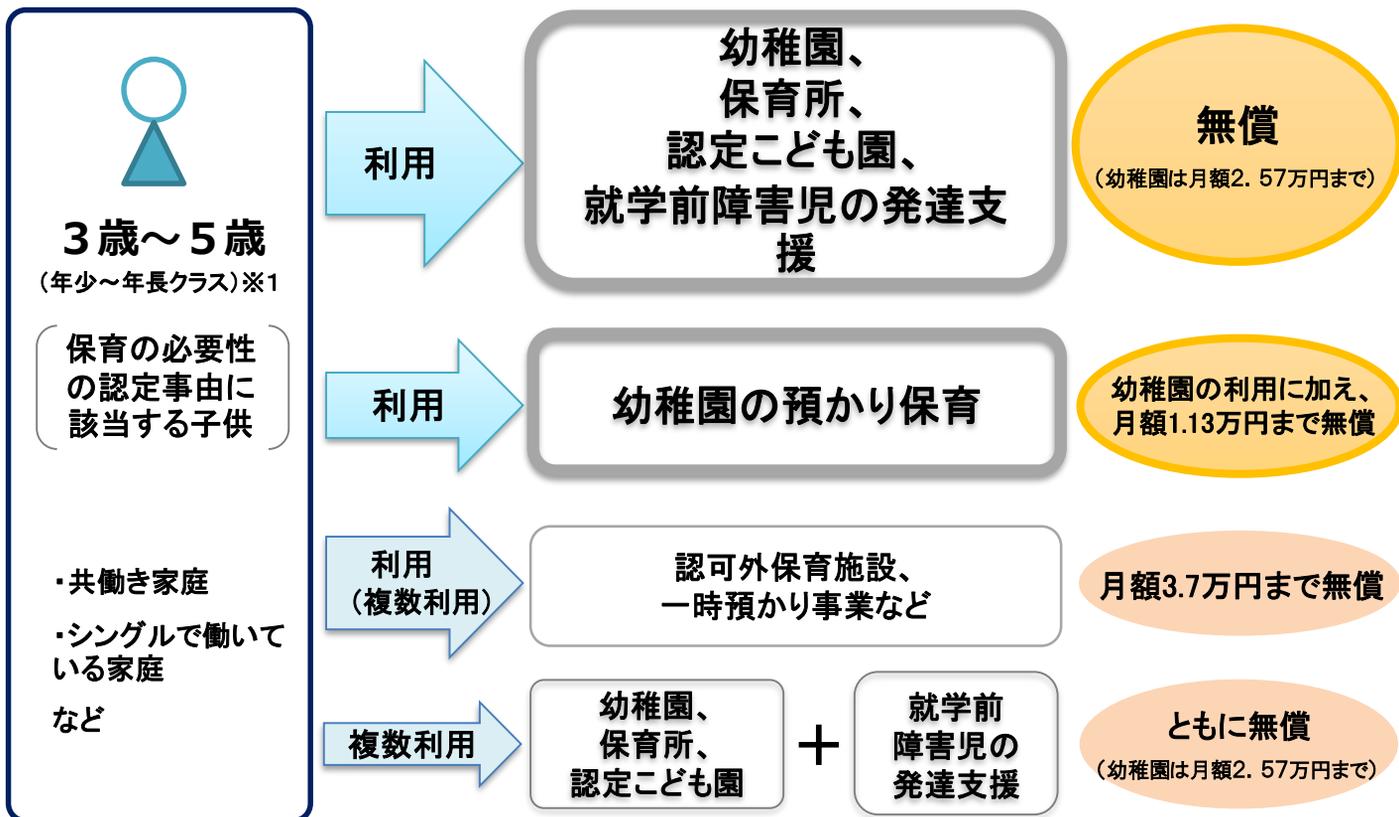
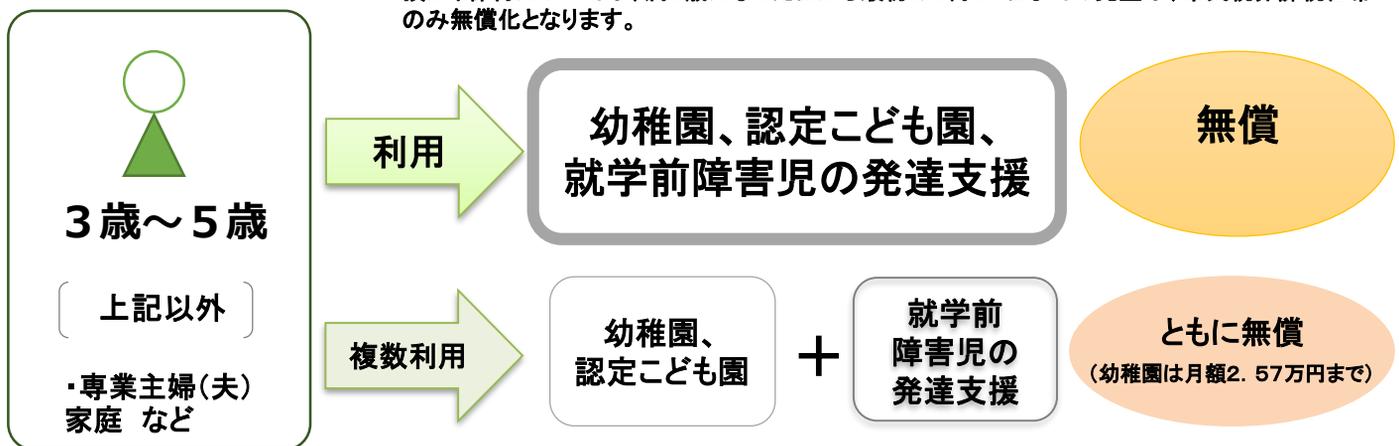


幼児教育・保育の無償化の主な例



※1 1号認定児童については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。預かり保育については、満3歳になった日から最初の3月31日までの児童は、市民税非課税世帯のみ無償化となります。



※ 住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となります(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)

(注) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定事由に該当することが必要になります！手続きについては、施設等を通じてお知らせします。